

公的年金の単年度収支状況（令和５（2023）年度）【年金財政の観点から制度横断的に比較・分析したもの】

		厚生年金					国民年金		公的年金 制度全体
		厚生年金 勘定	国家公務員 共済組合	地方公務員 共済組合	私立学校 教職員共済	計	国民年金 勘定	基礎年金 勘定	
前年度末積立金（㉞）		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
時価ベース		1,975,392	84,874	249,532	31,769	2,341,567	104,518	58,717	2,504,802
収入 （単年度）	総額	490,700	27,589	80,075	9,900	514,461	32,989	230,717	543,904
	保険料収入	351,702	12,947	34,174	5,334	404,157	13,352	・	417,509
	国庫・公経済負担	91,979	2,691	6,862	1,230	102,762	18,272	・	121,034
	追加費用	・	1,044	2,493	・	3,536	・	・	3,536
	基礎年金交付金	1,799	165	376	10	2,351	1,335	・	④
	実施機関拠出金収入	44,027	・	・	・	①	・	・	①
	厚生年金交付金	・	10,702	33,934	2,923	②	・	・	②
	財政調整拠出金収入	・	－	2,218	・	③	・	・	③
	職域等費用納付金	374	・	・	・	374	・	・	374
	解散厚生年金基金等徴収金	157	・	・	・	157	・	・	157
	基礎年金拠出金収入	・	・	・	・	・	・	230,578	⑤
	独立行政法人福祉医療機構納付金	451	・	・	・	451	25	・	476
	その他	210	40	19	404	673	5	140	818
支出 （単年度）	総額	467,084	29,763	81,227	9,052	493,322	35,011	250,633	544,703
	給付費	239,625	12,117	37,141	3,088	291,972	2,075	246,945	540,991
	基礎年金拠出金	177,525	5,268	13,587	2,429	198,808	31,769	・	⑤
	実施機関保険給付費等交付金	47,559	・	・	・	②	・	・	②
	厚生年金拠出金	・	10,102	30,420	3,505	①	・	・	①
	基礎年金相当給付費（基礎年金交付金）	・	・	・	・	・	・	3,686	④
	財政調整拠出金	・	2,218	－	・	③	・	・	③
	その他	2,376	58	79	30	2,542	1,167	3	3,712
運用損益分を除いた単年度収支残（㉟）		23,616	△ 2,174	△ 1,151	848	21,139	△ 2,022	△ 19,916	△ 799
		<23,459>				<20,982>			<△ 956>
運用損益（㊱）		431,030	18,879	55,616	7,472	512,996	22,567	3	535,566
その他（㊲）		440	－	－	－	440	110	－	550
年度末積立金（㉞）+㉟+㊱+㊲		2,430,478	101,579	303,997	40,089	2,876,142	125,173	38,804	3,040,119
年度末積立金の対前年度増減額		455,086	16,705	54,465	8,320	534,575	20,654	△ 19,913	535,317

（注）1. この表（単年度収支状況）は、公的年金制度の財政状況を年金財政の観点から制度横断的に比較・分析したものであり、以下のとおり作成している。

・収入（単年度）では、「運用損益」及び国民年金（基礎年金勘定）の「積立金より受入」を除いて算出

・支出（単年度）では、国共済及び地共済の「その他」を有価証券売却損等を除いて算出

・「運用損益を除いた単年度収支残」は、単年度の収入総額と支出総額の差として算出

・国共済、地共済及び私学共済については、厚生年金保険経理（私学共済は厚生年金勘定・厚生年金経理）を計上

（ただし、国共済及び地共済の「基礎年金交付金」及び「給付費」には、経過的長期経理における基礎年金交付金を加えて算出）

2. 厚生年金計は、厚生年金全体としての財政収支状況をとらえるため、厚生年金実施機関間でのやりとり（①～③）を収入・支出両面から除いている。また、公的年金制度全体は、同様に、①～③に加えて公的年金制度内でのやりとり（④、⑤）を収入・支出両面から除いている。

3. 厚生年金勘定、厚生年金計及び公的年金制度全体の< >内の額は、解散厚生年金基金等徴収金を控除した額である。

4. 「その他（㊲）」に計上している額は、厚生年金勘定及び国民年金（国民年金勘定）では「業務勘定から積立金への繰入れ」である。

5. 厚生年金勘定、厚生年金計及び公的年金制度全体には、厚生年金基金が代行している部分を含まない。

6. 基礎年金拠出金収入及び国民年金勘定の基礎年金拠出金には、特別国庫負担額を含めた基礎年金勘定への繰入額を計上している。

7. 運用損益は、運用手数料控除後のものである。なお、国共済の時価ベースの額は、預託金について市場金利を参照して時価に類する評価をした場合の額である。